

令和6年度版



ゆりね~さん

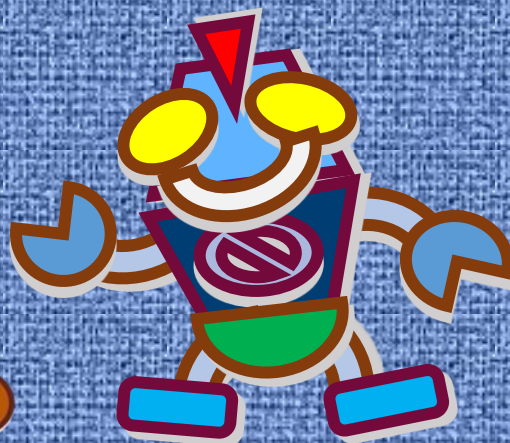
ほしぞら 子育てガイド



ベビーがっタン



どんぐり犬



ベビーブラックダイヤ

子育てガイドを希望される方は、子どもセンターつばさ内「子育て支援センター係」
まで、ご連絡ください。 電話 0124-24-2778

北海道 芦別市



芦別市

子育ての悩みを誰かに
聞いてほしい・・・

子育て世代包括支援センター事業

ほしぞら

専門職員が様々な悩みや相談に応じ、子育て世代をサポートします。
気になることがあれば、お気軽にご相談ください。

【相談受付時間】
8：30～17：15
(土日祝日・年末年始除く)

※母子手帳アプリ「ほしぞら」
も活用してね↓



※メール相談はこちら↓
advice_kosodate@city.ashibetsu.hokkaido.jp



※ポータルサイトも見てね↓



<https://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/docs/k>

★保健予防係★
☎(0124)27-7831
(直通)

乳幼児健診、育児相談室、家庭訪問、健康相談などを行い、子育て世代の皆さんの身近な相談窓口になっています。

★子ども家庭係★
☎(0124)24-2777
★家庭児童相談室★
☎(0124)24-2771

子どもとご家族の相談に応じています。電話及びメールによる相談や指導を行っています。

★子育て支援センター係★
☎(0124)24-2778





0歳から就学前のお子さんと保護者を対象とした楽しい事業を行っています。子育て相談や友達作り、子育ての情報収集の場として気軽に利用してください。



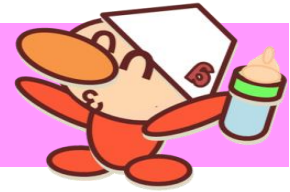


子育てガイドもくじ



1. 妊娠に関すること	P1～3	⑤一時預かり事業	7. 子育て支援センター	P14
① 妊娠届・母子健康手帳の交付		事業内容と1週間の予定	8. いよいよ小学校	P15
② 妊娠一般健康診査受診票の交付		① 小学校入学手続き	② 市内学校間の転校手続き	
超音波検査受診票の交付		③ 市外への転校手続き	9. 小学生になったら	P16～17
③ 星の降る里出産応援ギフト		① 芦別市留守家庭児童会	② 児童センター	
④ 妊婦訪問・相談		③ 生涯学習事業について	10. 図書館について	P18
⑤ 妊産婦安心出産支援		① ブックスタート	② 絵本読み聞かせ会	
⑥ 不妊治療費助成事業		③ コーナー紹介	④ その他サービス	
⑦ 助産施設の利用について		11. 子育て応援情報	P19	
2. 赤ちゃんが生まれたら	P4～5	① チャイルドシートの無料貸出	② 「どさんこ・子育て特典制度」について	
① 出生届		③ 赤ちゃんのほっとステーション	12. 各種手当と制度	P20～21
② 出産祝品の贈呈		① 児童扶養手当	② 高等職業訓練促進給付金	
③ 出産育児一時金		③ 母子家庭等自立支援教育訓練給付金	④ 母子・父子寡婦福祉資金貸付事業	
④ 児童手当		⑤ 障がいのあるお子さんのために	13. 困ったらまず相談	P22～23
⑤ 未熟児で生まれたら		① 芦別市役所の相談窓口	② 芦別市外の関係機関の相談窓口	
⑥ 子ども医療費助成		③ 芦別市外の関係機関の相談窓口	14. お医者さん情報	P24
3. お母さんと赤ちゃんの健康管理	P6～7	病院・医院・歯科	あしべつ子育てマップ	P24
① 新生児訪問				
② 星の降る里子育て応援ギフト				
③ 産後ケア事業				
④ 乳幼児健康診査・健康相談				
⑤ 乳幼児訪問・電話相談・育児相談室				
⑥ フッ素塗布・フッ化物洗口				
⑦ 予防接種				
⑧ 定期予防接種費用の償還払い				
4. 医療費の助成	P8			
① ひとり親家族等医療費助成				
② 重度心身障害者医療費助成				
5. 発達の遅れが気になったら	P9			
① 発達支援『おひさま』				
② 児童発達支援・放課後等デイサービス				
・きっずていく あしべつ				
・きっずていく さくらんぼ				
6. 幼稚園・保育所	P10～13			
① 認定こども園・芦別みどり幼稚園				
② 芦別みどり幼稚園附属保育園リリー				
③ ちびっこランド《2歳児親子教室》				
④ つばさ保育園（市立保育所）				

1. 妊娠に関すること



① 妊娠届・母子健康手帳の交付

問合せ先 芦別市役所
保健予防係 ☎0124-27-7831

医療機関で妊娠していると診断されたら、早めに妊娠届を提出しましょう。
妊娠中からのお母さんとお子さんの健康状況を記録する「母子健康手帳」をお渡しします。

② 妊婦一般健康診査受診票・超音波検査受診票・新生児聴覚検査受診票・産婦健康診査受診票の交付

妊婦一般健康診査及び妊婦超音波検査が公費負担により無料で受けられます。
母子健康手帳交付と同時に「妊婦一般健康診査受診票（最大14枚）」「超音波検査受診票（最大14枚）」「新生児聴覚検査受診票（1枚）」「産婦健康診査受診票（最大2枚）」を妊娠届出時の週数に応じてお渡しします。
赤ちゃんとお母さんの健康のために定期的に妊婦健診を受けましょう。

健診時期	実施内容
妊娠初期～妊娠23週（4週間に1回）	妊婦一般健康診査 超音波検査（4回）
妊娠24週～妊娠35週（2週間に1回）	妊婦一般健康診査 超音波検査（6回）
妊娠36週～出産（1週間に1回）	妊婦一般健康診査 超音波検査（4回）
出生直後	赤ちゃんの聴覚検査（1回）
産後2週間・1か月	産婦健康診査（2回）

- *この受診票を使用できるのは芦別市民の方のみです。転出した時点でこの受診票は無効になります。転出後は、転出先の市町村に問い合わせください。
- *道外で里帰り出産をする場合は、別途手続きが必要となります。
- *この受診票で受けられる検査項目については、受診票に記載してありますのでご確認ください。受診票に記されている検査項目以外は、自己負担となります。

③ 星の降る里出産応援ギフト

出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用等の負担軽減を図ることを目的に、「星の降る里出産応援ギフト」を支給します。ただし、他の市町村で国の「出産・子育て応援交付金」に関する給付を受けている場合は、芦別市の応援ギフトを受けることができませんので、ご注意ください。

- 対象者：妊娠届を提出した妊婦の方。
- 申請等：妊娠届提出時に面談及びアンケートを実施し、その場で申請書を提出していただきます。
- ギフト内容：5万円（妊婦1人当たり）

④ 妊婦訪問・相談

- ・ 妊娠・出産・子育てについて、聞きたいことや心配なことがあれば、お気軽に保健師・管理栄養士が個別にサポートさせていただきます。
- ・ 全妊婦さんを対象に妊娠8か月頃に、妊娠中の経過や出産に向けたお気持ちなどをお尋ねするアンケートをお送りしています。

⑤ 妊産婦安心出産支援（交通費助成）

妊産婦の方を対象として、市外の産科医療機関で妊婦一般健康診査の受診及び出産時、産婦健康診査の通院に係る交通費を補助し、安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進します。

- 対象者：本市又は転入前の市町村に妊娠の届出をし、母子健康手帳の交付を受けている妊産婦の方で、妊婦一般健康診査の受診日または出産日において、本市に住民登録のある方。（最寄りの産科医療機関まで20kmを超えるものに限る）
- 内 容：本市の住民登録のある自宅の最寄り駅からの産科医療機関の最寄り駅までの距離に応じて、交通費の一部を補助します。（里帰り先から対象となる医療機関へ通院した場合は対象外です。）通院に係る実際の交通手段は問いません。
通院に係る実際の交通手段は問いません。
- 金額等：補助金額は通院回数（往復）にJR運賃を乗じた額の3分の2となります。通院回数は、妊婦一般健康診査に係る通院は14回、出産に係る通院は1回、産婦健康診査に係る通院は2回を上限とします。札幌や旭川等にある産科医療機関に通院した場合の交通費は、片道の上限額は715円となります。



⑥ 不妊治療費助成事業

保険適応となる不妊治療（一般不妊治療・生殖補助医療・先進不妊治療）を受けている方を対象に、ご夫婦の経済的負担の軽減や少子高齢化対策の充実のため、治療費と通院にかかった交通費の一部を助成します。

- 対象者：次の全てに該当する方が助成対象になります。
 - ・ 夫婦（事実婚を含む）のいずれかが治療開始及び終了時並びに助成申請時において、本市に住所を有していること。
 - ・ 夫婦（市内に住所を有する者に限る）のいずれも市税の滞納がないこと。
 - ・ 他市町村の制度に基づく助成の決定を受けていない方。（見込み含む）
- 内容等

一般不妊治療

- ・ 1年度あたり20万円を上限とします。

生殖補助医療

- ・ 不妊治療に要した費用の自己負担額とします。ただし、高額療養費等が算定される場合は、高額療養費等を控除した額とします。

先進不妊治療

- ・保険適応の不妊治療と併用して実施される先進不妊治療とし、1回の治療につき、該当不妊治療に要した自己負担額の10分の7以下とします。(上限3,5000円)

交通費

- ・自宅の最寄り駅から医療機関の最寄り駅までの距離が25kmを超える場合、市が定める基準額の3分の2の額とします。

⑦ 助産施設の利用について

問合せ先 子どもセンターつばさ
子ども家庭係 ☎0124-24-2777

芦別市にお住まいの方で、入院助産にあたって、次の要件に当てはまる場合は、助産施設（砂川市立病院）を利用することができます。

- 対象：世帯の市町村民税所得割額が19,000円以下の場合（所得割額の算定には、寄付金税額控除、住宅貸入金等特別税額控除等の税額控除を適用しないで算定します。出産日により課税年度が異なります。）
- 申し込み：次のものを持参してください。
 - ①母子手帳 ②健康保険証（生活保護受給世帯は、生活保護受給証明書）
 - ③世帯全員の市町村民税が確認できる納税通知書など（本市で課税されている場合は不要です。） ④世帯全員の個人番号カードまたは個人番号通知カード ⑤窓口に来られる方の身分証明書（免許証など）。代理人が申請に来られる場合、委任状が必要になります。
- 利用者負担金について
助産施設を利用される場合は、負担金を納めていただきます。負担金の額は、市町村民税の課税状況等により異なります。
- その他：病院でかかるミルクや母乳パット代等の実費は、病院に直接支払うことになります。



2. 赤ちゃんが生まれたら



① 出生届

出生届は、赤ちゃんが生まれた日から、
14日以内に本籍地、住所地、出生地のいずれかに届出をしてください。
届出に必要なものは、医師の出生証明書、母子健康手帳です。

問合せ先 芦別市役所
市民年金係 ☎0124-27-7357

② 出産祝品の贈呈

市民の出産を祝福し、地域への愛着を深めていただくため、芦別商工会議所が発行する地域限定商品券10万円分を贈呈します。

●対象：お子さんを出産したご夫婦（配偶者がいない場合は、出産した方）で、芦別市にお住まいの方（芦別市に住民登録のある方）

*芦別市の税金を滞納している場合は対象になりません。

ただし、届出日から180日以内に滞納が解消された場合は、対象となります。

*税金の納税状況確認の「同意書」を提出していただきます。

③ 出産育児一時金

問合せ先 芦別市役所
国保係 ☎0124-27-7362

芦別市国民健康保険に加入されている方が出産をしたとき、世帯主の方に支給される一時金です。

出産育児一時金直接支払制度をご利用されている方は、芦別市から直接医療機関等へ支払いします。

また、社会保険等に1年以上加入されている方で、退職後6カ月以内に分娩したときは、加入していた健康保険、国民健康保険のどちらで支給を受けるかを選択できます。

なお、芦別市国民健康保険以外の健康保険に加入されている方は、加入されている健康保険にお問い合わせください。

（支給額）

区 分	金 額
産科医療補償制度対象出産	500,000円
産科医療補償制度対象外出産	488,000円

*産科医療補償制度対象出産とは～

産科医療補償制度加入医療機関等において、医療的管理下における出産で在胎週数が22週を超える場合のことです。

④ 児童手当

問合せ先 芦別市役所
福祉係 ☎0124-27-7368

中学生までの子どもを育てている保護者に児童手当を支給します。

●対象：中学3年生まで

●給付金額：0歳～3歳未満 一律15,000円
3歳～小学校終了前（第1子、第2子） 10,000円
3歳～小学校終了前（第3子以降） 15,000円
中学生 一律10,000円

*所得制限及び所得上限があります。所得制限を超える世帯には、特例給付として児童一人につき一律5,000円支給され、所得上限を超える世帯は、支給が停止となります。

*国は、令和6年度から制度改正（所得制限の撤廃、高校生まで拡充、第3子以降の増額等）を予定しており、今後国からの通知に基づき支給を進めます。

⑤ 未熟児で生まれたら

問合せ先 芦別市役所
医療助成係 ☎0124-22-2422

生まれた時の体重が2,000g以下、けいれん、運動異常、体温34度以下、強いチアノーゼ、呼吸数の異常などがあり、指定の医療機関に入院が必要な乳児の医療費の自己負担分を助成しています。収入に応じて、自己負担分があります。

子ども医療費等市の医療費助成制度に該当する場合は、自己負担分が発生した場合でもその自己負担分が助成の対象となり、無料となります。

⑥ 子ども医療費助成

乳幼児から高校3年生までのお子さんの医療費を助成しています。お子さんが道内の病院などを受診する際は、交付される受給者証と保険証を一緒に提示してください。

●対象：高校3年生以下の方

●助成範囲：保険適用となる医療費（入院、外科、歯科、調剤など）

※赤ちゃんの健診、保険適用外（自費）分、くすり容器代・入院時食事代・病衣・診断書料・おむつ代等は助成対象外です。

●助成額：保険診療の自己負担分を助成します。（無料がかかれます。）

●申請手続：あらかじめ市に申請していただくと、受給者証を交付します。

●病院窓口で医療費助成を受けられなかった場合

受給者証は、道外の医療機関では使用できません。

上記の場合やその場で無料にならなかった場合は、領収書・保険証・振込先口座を持参の上、市役所で申請手続きをしてください。後日、助成金を振り込みます。

3. お母さんと赤ちゃんの健康管理



① 新生児訪問

問合せ先

芦別市役所

保健予防係

☎0124-27-7831

赤ちゃんが生後1カ月頃までに保健師が皆様のご家庭へ訪問します。
お母さんの健康や赤ちゃんの発達・発育状況などお気軽にご相談ください。

② 星の降る里子育て応援ギフト

出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用等の負担軽減を図ることを目的に、「星の降る里子育て応援ギフト」を支給します。ただし、他の市町村で国の「出産・子育て応援交付金」に関する給付を受けている場合は、芦別市の応援ギフトを受けることができませんので、ご注意ください。

- 対象者：出産した児童を養育する方。
- 申請等：新生児訪問時に面談及びアンケートを実施し、その場で申請書を提出していただきます。
- ギフト内容：5万円（児童1人当たり）

③ 産後ケア事業

産後、安心して子育てができるように、産後ケア施設を利用し、母子に対して心身のケアや育児のサポートをご利用いただけます。

- 対象者：芦別市民の出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
- 内容等
 - ・宿泊型 1泊2日を1回とし、上限7回（生後4か月まで）
 - ・通所型 上限3回（生後1年未満）
 - ・実施場所 砂川市立病院、富良野協会病院、東光マタニティクリニック
その他の産後ケア施設をご希望の場合は個別にご相談ください。
- 申し込み：ご利用希望日の2週間前までご連絡ください。
- 金額：無料（施設により、一度自己負担額をお支払いいただくことがあります。）

④ 乳幼児健康診査・健康相談

お子さんの健康診査・健康相談には以下のものがあります。

- 3・4カ月児健康診査 7・8カ月児健康相談
- 1歳6カ月児健康診査 3歳児健康診査
- 5歳児健康相談



- *乳幼児健診・健康相談の日程や内容等につきましては、市のホームページをご覧ください。
- *3歳児健康診査において、検査機器「スポットビジョンスクリーナー」を用いて、弱視の危険因子となる斜視、屈折異常などを発見するスクリーニング検査を実施しています。

⑤ 乳幼児訪問・電話相談・育児相談室

お子さんの発育発達・子育て・養育者の健康管理などについて、聞きたいことや心配なことがあれば、お気軽にご連絡ください。

保健師・管理栄養士が個別にサポートさせていただきます。

* 育児相談室は予約制です。

育児相談室の日程や内容等につきましては、市のホームページをご覧ください。

⑥ フッ素塗布・フッ化物洗口

虫歯に負けない丈夫な歯をつくるため、フッ素を歯に塗る「フッ素塗布」や、フッ素入りの水でブクブクうがいをする「フッ化物洗口」を無料で行うことができます。

- フッ素塗布 : 1歳6カ月児健康診査受診以降から小学校入学前までのお子さんに、およそ6カ月おきにフッ素を塗ります。

* 予約制です。日程は、市のホームページをご覧ください。

- フッ化物洗口 : 幼稚園、保育園に通園する年中、年長に相当する年齢のお子さんが、週1回みんなでブクブクうがいを行います。

* 各園で希望者のとりまとめを行っています。



⑦ 予防接種

予防接種することで、病気を防いだり、重症化を予防することができます。

定期予防接種は、指定医療機関で接種すると無料で受けることができます。

接種対象者には、新生児訪問や郵送などで、予診票などをお渡ししていますので、大切なお子さんを感染症から守るため、計画的に接種してください。

転入された方で、まだ受けていない予防接種がある方はご連絡ください。

⑧ 定期予防接種費用の償還払い

本市が実施する定期予防接種をやむを得ない事情により、指定医療機関以外の医療機関で接種した場合の費用を助成します。

- 対象者 : 予防接種の日に本市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方が助成対象になります。

- ・保護者が出産のために里帰りし、共に他の市町村に滞在している場合
- ・他の市町村の医療機関等に長期入院又は基礎疾患管理中で、主治医の指示、管理のもとで予防接種を受ける必要がある場合
- ・その他特別な理由があると市長が認めた場合

* 指定医療以外の医療機関での接種を希望する場合は、必ず事前に市健康推進課保険予防係へご連絡をください。

なお、理由によっては助成対象とならない場合もありますのでご了承願います。

- 金額 : 市が規定する金額と自己負担により支払った予防接種料を比較して、いずれか低い方の額となります。

4. 医療費の助成



① ひとり親家庭等医療費助成

問合せ先 芦別市役所
医療助成係 ☎0124-22-2422

ひとり親家庭の方に医療費を助成しています。

- 対象：ひとり親家庭のお子さんと、父、母又は養育者
(お子さんはいずれも18歳に達した以降3月31日までで、進学や無職の方等、状況によっては20歳の誕生日の末日まで助成いたします。)
- 助成範囲：保険適応となる医療費 お子さん：入院、外来、歯科、調剤など
父 母：入院のみ
*保険適応外(自費)分、くすり容器代・入院時食事代・病衣・診断書料・おむつ代等は助成対象外です。
- 助成額：保険診療の自己負担分を助成します。
ただし、次の額を除きます。(自己負担となります。)
市民税非課税の方 初診時一部負担金(医科580円、歯科510円、柔整270円)
市町村民税課税世帯の方 総医療費の1割分(月額上限負担額 通院18,000円、入院57,600円 *変わることがあります。)
*高校生以下の方は、上記に関わらず無料です。(市が負担)
*所得制限があります。
- 助成方法や病院窓口で医療費助成を受けられなかった場合の手続きは、子ども医療費助成の場合と同じです。

② 重度心身障害者医療費助成

重度の障がいのある方に医療費を助成しています。

- 対象：①身体障がい者手帳1・2級の方、3級の内部障がいの方
②療育手帳A判定の方、重度の知的障がいと判定又は診断された方
③精神保健福祉手帳1級の方(通院のみ助成)
- 助成範囲：保険適用となる医療費
①・②の方→入院・通院
③の方→通院のみ
- 助成額：保険診療の自己負担分を助成します。
ただし、次の額を除きます。(自己負担となります。)
市民税非課税の方 初診時一部負担金(医科580円、歯科510円、柔整270円)
市町村民税課税世帯の方 総医療費の1割分(月額上限負担額 通院18,000円、入院57,600円 *変わることがあります。)
*高校生以下の方は、上記に関わらず無料です。(市が負担)
*所得制限があります。
- 助成方法や病院窓口で医療費助成を受けられなかった場合の手続きは、子ども医療費助成の場合と同じです。

5. 発達の遅れが気になったら



① 発達支援『おひさま』

問合せ先 子どもセンターつばさ
子ども発達支援係 ☎(FAX兼) 0124-24-2773

言葉が遅い、コミュニケーションがうまく取れない、落ち着きがない、身辺自立がなかなか身に付かないなど、発達や成長に心配のある児童（乳幼児・18歳未満の児童）に対して相談支援及び発達支援を、**無料**で行います。気軽にご相談ください。

※定期利用児支援

週1回（1時間）指定された曜日と時間に通所します。それぞれの発達に応じて1対1で個別の指導を行います。じっくり関わり、子どもの持つ力を引き出します。

※不定期利用児支援

乳幼児は月1回（上限9ヶ月）お子さんと一緒に遊びながら相談を受けます。

就学児は月1回（上限3ヶ月）日中過ごす場所としても利用できます。

② 児童発達支援・放課後等デイサービス

＊児童発達支援

発達の遅れや障がいのある就学前のお子さんの療育や支援が受けられます。

＊放課後等デイサービス

発達の遅れや障がいのある小学1年生～18歳までの児童が学校終了時の放課後や、夏休み冬休みなどに療育を受けられます。

問合せ先 きっずていく あしべつ

芦別市北7条西2丁目7番地 ☎0124-27-9400 FAX 0124-27-9401

●営業日 月～金 月1回土曜日 9:00～18:00

●サービス提供時間 月～金 月1回土曜日 10:00～17:00

●休業日 土・日・祝日・年末年始

●定員：10名

●療育内容 主に小集団での活動や行事など。専門職が対応・利用料あり・送迎あり。

問合せ先 きっずていく さくらんぼ

芦別市子どもセンターつばさ内2階 ☎0124-27-7272 FAX 0124-27-7273

●営業日 月～金 第2、第4土曜日 8:30～17:30

●サービス提供時間 月～金 第2、第4土曜日 9:00～17:00

●休業日 第1、第3土曜日・日・祝日・年末年始

●定員：10名

●療育内容 主に個別療育や行事など。専門職が対応・利用料あり・送迎あり。

※詳しくは、お問い合わせください。

6. 幼稚園・保育所



① 認定こども園 芦別みどり幼稚園

詳細は、ホームページ『芦別みどり幼稚園』で検索して下さい。

★本園は、『幼稚園』と『保育園』の両方の良さを併せ持つ「幼稚園型認定こども園」です。

●一時預かり事業が充実しています

◆幼稚園型【対象：在園児の1号認定】

毎週 月～土曜日の午前7時30分から午後6時30分まで

お子さまをお預かりしております。また、夏・冬・春休みも同様です。

*【預かり保育が必要と認定された3歳～5歳児】は、預かり保育も「無償」となりますが認定を受けるには申請が必要です。《新2号認定を受けます》

*満3歳児は、国の制度により2歳児とみなされるため、国からの補助対象とはなりません。

通常、全額負担となりますが預かり保育がほぼ毎日必要な満3歳児につきましては、保護者への負担軽減に配慮し、本園独自の料金設定とし、平日は、無償。土曜日・春・夏・冬休みに利用される満3歳児からは、一日450円のみ徴収させていただきます。（園独自の就労証明書を提出していただきます。）

*但し、【預かり保育の必要性】の認定を受けていない場合は、無償対象ではありません。預かり料金（一日450円）を実費徴収させていただきます。

◆一般型【対象：2歳児】

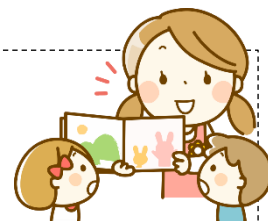
子育て支援活動の充実を目的とし、2歳児のお子さまを対象に土曜日／夏・冬・春休み期間中の一時預かり保育を実施しています。

希望者には、1食380円で給食も提供いたします。（土曜日／夏・冬・春休み期間中は、給食の提供はありませんのでお弁当持参となります）

【2歳児は、無償化の対象ではありませんので実費徴収となります。

料金につきましては、利用時間によって、異なりますので園にお問い合わせ下さい。】

●実施場所：認定こども園 芦別みどり幼稚園



●毎月必要な経費

- ・保育料 幼稚園を利用する満3歳から5歳まで 全て無償です（幼児教育無償化により）
- ・給食費 1号認定（週5回）5,500円 / 2号認定（週6回：春・夏・冬休み）6,900円
*世帯所得や家庭の状況（多子世帯等）により、助成を差し引いた金額となるため個々で異なる給食費になります。（入園決定後、個別に納入金額をお知らせします）
- ・教材費 毎月900円（年長・年中児のみ徴収）
*教材費は、月々の「月刊本（月刊誌）」・入園、進級する際に必要な教材・工作等の材料費他
- ・施設維持費 毎月1,000円
- ・園納付金とは異なる父母の会費（毎月600円）は別途納入していただきます。

●給食もあります

- ・給食は、完全給食です。（主食は持参）、水曜日は、パンに副食がつきます。（自園調理）
※2号認定の方は、土曜日も給食を提供します。（パンに副食）
幼稚園型の施設ですので、月1～2回の手作りお弁当持参の日を設けます。

●その他

数、サイズに限りがございますが、ご希望の方には制服等を無料で貸し出しします。
ご不明な点がございましたらお問い合わせ下さい。

② 認定こども園 芦別みどり幼稚園 附属保育園リリー

詳細は、ホームページ『芦別みどり幼稚園』で検索して下さい。

- 一定の理由により家庭で保育を受けることのできない乳幼児を保護者に代わって保育をすることを目的とし平成30年5月に開園しました。保育園『リリー』は、0歳から2歳までのお子さまを対象とした小規模保育園です。より家庭に近い環境の中でゆったりと丁寧な保育を目指しております。

- ◆定員：19名
- ◆対象：0歳児（生後8週）から2歳児までの乳幼児
- ◆保育時間：午前7時30分～午後6時30分（標準時間保育のかた）
午前8時30分～午後4時30分（短時間保育のかた）
- 毎月必要な経費

保育料（月額）：世帯の市町村民税の課税状況、児童の年齢などにより算定となるため個々で異なる保育料になります。

*保育料は市町村税額を基に決定されることになり切り替え時期は毎年9月となります。（8月以前は前年度分、9月以降は当年度分の市町村民税額証明書により決定します。）

- 年一回、入園・進級時に800円を徴収させていただきます。（シール帳、シール、おたより袋、誕生カード、衛生品費などの費用）
- その他
入退所や保育料に関しては、【芦別市子ども家庭係（0124-24-2777）】までお問い合わせ下さい。



子ども子育て支援事業

③ ちびっこランド《2歳児親子教室》

詳細は、ホームページ『芦別みどり幼稚園』で検索して下さい。

- ◆月に2～3回程度、子ども・子育て支援事業の一環として『ちびっこランド』を開催しています。幼稚園の様子を知っていただくとお子さまやお母さま同士の親睦・交流を深めていただく場として開放します。
- 利用場所：
認定こども園 芦別みどり幼稚園内《教室・ホール・園庭・近くの公園など》
- 対象年齢：2歳児の未就園児《定員は1回に10名程度》
（本園の満3歳児に入園願書を提出されているお子さまも対象）
- 実施時期／予約方法：
受付方法は、お電話での先着予約となります。たくさんの方々に利用して頂けるようその都度、予約を受け付けます。詳細は「芦別みどり幼稚園ホームページ」（トップページの『ちびっこランド』をクリック）をご覧ください。直接園までお問い合わせ下さい。
- 開催日／時間：毎月2～3回程度《園の行事により変更あり》
登園時間 9時45分～10時 活動時間 10時～11時15分
- 利用料：1回 200円



問合せ先

認定こども園
芦別みどり幼稚園

☎ 22-3426

④ つばさ保育園（市立保育所）

問合せ先	子どもセンターつばさ
つばさ保育園	☎0124-24-2772

保育園は、保護者が仕事や病気などのために、家庭内で保育することができない乳幼児を、保護者に代わって保育するところです。

- 所在地：芦別市本町28番地
- 対象：0歳児（生後8週間を経過産後休暇明け）から5歳児（就学前）まで
- 定員：110名
- 保育時間：午前7時30分～午後6時30分の間（標準時間保育の方）
午前8時30分～午後4時30分の間（短時間保育の方）
- 休日：日曜・祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで）
- 給食：芦別産の食材を多く取り入れ、安全でバランスのよい給食を提供し、展示食も行っています。
＊0歳児～2歳児は、主食・副食・おやつ
＊3歳児～5歳児は、副食・おやつ
- 行事：誕生会、親子遠足、運動会、七夕会、カレー作り、お遊戯会、クリスマス会、豆まき、ひな祭り会、おわかれ会、卒園式など
- 保育料：3歳未満児～保育料（保育料及び副食費の詳細は、
3歳以上児～副食費 市のホームページに掲載しています。）

◇入所等の各種手続や保育料について

問合せ先	子どもセンターつばさ
子ども家庭係	☎0124-24-2777

- 手続方法：子ども家庭係の相談窓口へお越しください。
- 保育料等軽減制度：ご家庭の所得状況や児童の人数により、保育料又は副食費の軽減が受けられます。
制度の詳細については、相談窓口にお問合せください。
- 相談窓口時間：平日の午前8時30分～午後5時15分

⑤ 一時預かり事業
『みつばちルーム』

問合せ先	子どもセンターつばさ
つばさ保育園	☎0124-24-2772

つばさ保育園では、保護者の病気、入院、就労、リフレッシュ等の目的で、お子さんを預かる一時預かり事業『みつばちルーム』を実施しています。

(非定型的、緊急、私的理由の3種類の一時預かりがあります。)

- 実施場所：つばさ保育園内
- 対象児童：芦別市内に在住する1歳以上（離乳食完了）～就学前のお子さん
：里帰り出産等で市内に在住していない方は、ご相談ください。
- 利用時間：午前8時30分～午後5時15分（月～土）
＊仕事をされている方は、ご相談ください。
- 利用期間：週3回または、月14日以内
＊ただし緊急一時預かりの時は1カ月以内

●利用料：児童1人につき

	利用料（1日当たり）				給食費
	保育時間が4時間以内の場合		保育時間が4時間を超える場合		
	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児	
生活保護世帯 及び非課税世帯	870円	470円	1,750円	950円	250円
その他の世帯	1,120円	620円	2,250円	1,250円	



芦別市子どもセンターつばさ



7. 子育て支援センター



問合せ先 子どもセンターつばさ内
 子育て支援センター係 ☎0124-24-2778

- 対象 0歳から就学前のお子さんと保護者
- 場所 子育て支援センター広場とであえーる緑幸団地集会所

事業内容

事業名	内容
遊びの広場	同年齢のお子さんと保護者が集まって遊びます ・年齢によって、活動する曜日が異なります
一般開放	お部屋を開放、おもちゃで自由に遊ぶことができます (子育て支援センターは、広場開放) (であえーる緑幸団地集会所は、緑幸開放)
わんぱくデー	親子で体育室や戸外でのびのび遊びます
サークル活動	子育て中の親子が交流（お母さんの自主的な集まりです） (活動日は、水曜日の午前)
ピヨピヨひろば	1ヵ月から6ヵ月のお子さんと保護者が対象 赤ちゃんの育ちについて詳しいお話を聞き、楽しい交流の場です
子育てサロン	毎回テーマが変わります。季節の遊びなど楽しい活動をします
各種講座	子育てに役立つ講座や子育ての息抜きになる講座を行います
子育て相談	月曜日から金曜日、8時30分から17時まで



子育て支援センター広場



体育室



であえーる緑幸団地集会所

1週間の予定

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	広場開放	遊びの広場	サークル	遊びの広場	広場開放
			広場開放 緑幸開放		ピヨピヨひろば
午後	広場開放	広場開放	広場開放	広場開放	広場開放

*「子育て支援センターだより」は、芦別市HP・ほしぞらポータルサイトをご覧ください。

8. いよいよ小学校



① 小学校入学手続き

問合せ先 芦別市教育委員会
学校教育係 ☎0124-27-7586

- 小学校：入学する小学校は、住民登録している住所に基づいて指定されます。
 - 就学時健診：10月頃、翌年の新1年生を対象に集団健診を実施します。
 - 入学説明会・一日入学：各学校の主催で、毎年2月に開催されます。
 - 入学通知書：1月下旬以降に教育委員会から保護者あてに送付します。
- ※経済的な理由によりお困りの世帯に、学用品費、医療費等の援助を行う「就学援助制度」についてのお知らせは、1月下旬に保護者あてに送付します。

② 市内学校間の転校手続き

- 学校に申し出て「在学証明書」、「転学児童生徒教科用図書給与証明書」を受け取ってください。
- 市役所市民年金係に「転居届」を提出し、その後、教育委員会で「入学指定通知書」を発行してもらってください。
- 入学を指定された学校へ行き、「入学指定通知書」、「在学証明書」、「転学児童生徒教科用図書給与証明書」を提出してください。

③ 市外への転校手続き

- 上記②と同じ書類を学校から受け取ってください。
- 市役所市民年金係から「転出証明書」を受け取り、転入先の市町村役場へ「転入届」を提出してください。
- この後の手続きは、市町村によって異なりますので、「転入届」を提出する際にお尋ねください。

※上記①～③までのほか、小学校への入学にあたって、不明な点、質問したい事項がございましたら、遠慮なく上記問合せ先まで、ご相談ください。

9. 小学生になったら



① 芦別市留守家庭児童会

問合せ先 子どもセンターつばさ
子育て支援センター係（担当 児童センター）
☎0124-24-2774

留守家庭児童会は保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童のために、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的として開設しています。

●場 所

ひばり児童会（芦別小学校内）	芦別市北2条東1丁目1番地
すみれ児童会（上芦別小学校内）	芦別市上芦別町79番地

●利 用 料：無料

●開設時間

- ・平 日 午後0時30分から午後6時まで
- ・土 曜 日 午前8時から午後6時まで
- ・長期休業日等 午前8時から午後6時まで

●入会について

留守家庭児童会（ひばり児童会・すみれ児童会）入会をご希望の方は、子育て支援センター係（児童センター）にお問い合わせください。

② 児童センター

児童センターは、児童に健全な遊び場を与え、健康増進や情操を豊かにすることを目的とした児童福祉法に規定する児童更生施設です。体育室や図書室、集会室、中・高生クラブ室があり、楽しく遊ぶことができます。

●場 所：芦別市本町28番地 子どもセンターつばさ内 児童センター

●開設時間：午前9時30分から午後6時まで

●休館日：日曜日、祝日、年末年始

●利用者：18歳までの児童。幼児については、保護者同伴です。

●行 事

児童センターの2大行事として、「子ども餅つき会」

「児童センターまつり」を開催しています。

他にも、毎月行事を行っています。詳しくは芦別市HPや児童センターだよりをご覧ください。



③ 生涯学習事業について

問合せ先
生涯学習係

芦別市教育委員会
☎0124-22-3110

●レッツ チャレンジ !!

土曜日の子どもの居場所づくり事業として開設しています。

異学年交流のほか、高齢者大学・女性大学受講者がサポーターとして参加し、異世代交流事業として実施しています。

- ・対象者：小学生



●子どもテレホン相談

児童・生徒及びその家族を対象とした、専任指導員等によるテレホン相談を行っています。

- ・実施日：毎週月～金曜（年末年始、祝日を除く）
- ・実施時間：午前9時から午後5時まで
- ・電話番号：0124-22-3110

●子ども110番緊急避難所

- ・子どもたちの防犯意識を高めるとともに、登下校中・放課後の不審者による事件
- ・事故を未然に防ぐことを目的とし、危険を感じた時に駆け込む緊急避難所を市内一円に設置しています。
- ・設置箇所：166箇所



●育成会（子ども会）活動

子どもと家庭を地域全体で支えていく取組として、各町内会ごとに「単位育成会（子ども会）」の活動があります。

また、単位育成会を取りまとめる「地区育成連合会」、「芦別市青少年育成連絡協議会」があり、各種事業の開催を通じて、青少年の健全な育成と交流を図ります。

10. 図書館について



図書館では、小さなお子さんを連れて気兼ねなく利用できる環境を心がけています。

問合せ先 芦別市立図書館
図書館管理係 ☎0124-22-2204

① ブックスタート

赤ちゃんに絵本をたのしむ時間を持っていただくため、7・8か月健康相談に参加された親子に「絵本のプレゼント」をしています。また、1歳の誕生日には、「バースディカード」と「おすすめ絵本リスト」の送付、さらには2歳児に本人が主人公となる世界に1冊の「パーソナル知育絵本」をプレゼントしています。絵本の読み聞かせをすると、親の声で子どもがリラックスし、安心感を与えます。夜寝る前のちょっとした時間でも効果的です。



② 絵本読み聞かせ会

絵本読み聞かせ会 毎月1回 土曜日 午後2時～3時
幼児から小学生が対象です。終了後、季節に合わせた折り紙を作ります。



③ コーナー紹介

●赤ちゃん絵本コーナー

赤ちゃんにおすすめの絵本を並べています。トイレトレーニングの絵本と育児書も並べています。じゅうたんに座って、ゆっくりと赤ちゃんの好きな本を選んでください。

- どんぐりひろば ●AV室 ●ベビーカー ●ベビーベッド
- ベビーカート ●本の除菌機



④ その他サービス

●「家読通信」

絵本の読み聞かせのコツや年齢別のおすすめ本を紹介するチラシを配布しています。どんな本を読ませたらよいかお悩みの方は、是非参考にしてください。

●インターネット予約

スマホやパソコンで、図書館のHPから蔵書を検索したり、本を予約できます。来館しなくても予約ができ、本の用意ができるとメールでお知らせが届きます。後はカウンターで受け取るだけ。スマートに本を借りられます。



開館時間 9時30分～18時 休館日 月曜日、火曜日、年末年始、図書整理期間
※詳細は、図書館ホームページで検索してください。

11. 子育て応援情報



① チャイルドシートの無料貸出

問合せ先 子どもセンターつばさ
子ども家庭係 ☎0124-24-2777

●チャイルドシートの無料貸し出しを行っています。

使用の目安	年齢	体重	身長	台数
ベビーシート	0～4歳	10Kg未満	100cm未満	1台
チャイルドシート	3～6歳未満	10Kg以上	100cm以上	1台
ジュニアシート	4歳以上	15kg以上	100cm以上	1台

芦別市社会福祉協議会
(総合福祉センター内)でも
貸し出しを行っています。

*原則、1カ月以内。予約状況に応じては延長も可能です!!

② 「どさんこ・子育て特典制度」 について

問合せ先 子どもセンターつばさ
子育て支援センター係 ☎0124-24-2778



北海道では、市町村とともに、子育て中のお父さんやお母さん、妊婦中の方、そして、子育てを応援する地域商店や企業の方々と一緒になって、社会全体で子育て家庭を応援しています。

妊娠中の方、もしくは小学生以下の子どもがいる世帯が、子ども同伴で買い物や施設利用の際に、特典カードを提示することで、協賛店から様々なサービスが受けられます。カードは、子育て支援センターで配布しています。

③ 赤ちゃんのほっとステーション

赤ちゃんパパママなどが、安心して「おむつ替え」と「授乳」ができる場所です。子どもセンターつばさ内に、「赤ちゃんほっとステーション」を設置しています。

月～金(土日、年末年始及び祝日を除く)、午前8時30分から午後5時までです。



12. 各種手当と制度



① 児童扶養手当

問合せ先 芦別市役所
福祉係 ☎0124-27-7368

離婚等により、ひとり親で子どもを育てている方に手当を支給します。

- 対象：ひとり親家庭の父または母、父母のいない家庭の養育者
(子どもは18歳に達した年度末まで対象)
- 給付金額：児童1人目 10,740円～45,500円
児童2人目加算 5,380円～10,750円
児童3人目以降加算 3,230円～6,450円 (令和6年4月改定)
※所得により、手当額の一部または金額が停止となる場合があります。

② 高等職業訓練促進給付金

看護師、介護福祉士・保育士・作業療法士・理学療法士など対象資格を習得するために、在学中の生活費の負担軽減を図るため給付金を支給します。

- 対象：児童扶養手当をもらっている方、またはひとり親家庭等医療費の助成を受けている方、1年以上養成機関で修業し、資格の取得が見込まれる方。
※事前に相談が必要です。
- 助成金額：市民税非課税世帯 月100,000円 (140,000円)
市民税課税世帯 月70,500円 (110,500円)
※()は、修学期間の最後の1年間(12月)

③ 母子家庭等自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母、または父子家庭の父が経済的自立するため就業に結びつく特定の講座を受講した際に、受講料の一部を支給します。

- 対象：児童扶養手当をもらっている方。
- 対象講座：雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座等。
- 支給額：教育訓練の受講のために支払った費用の6割分。
(支給額の上限は20万円 下限は12千円) ※事前に相談が必要です。
※看護師等の専門資格の取得を目指す講座の受講者は、上限80万円(20万円×年数)
※雇用保険法の一般教育訓練給付金の受給資格がある方は、上記の額から一般教育訓練給付金の支給額を差し引いた額。

⑤ 母子・父子寡婦福祉資金貸付事業

母子・父子家庭等の経済的自立と児童福祉を推進することを目的として、資金の貸し付けを行います。

- 貸付資金の種類：修学資金、就学支度資金、事業開始資金、事業継続資金、技能習得資金、住宅資金、生活資金、転宅資金、修業資金、医療介護資金、結婚資金（扶養している子が結婚するとき）
- 申請及び相談窓口：北海道空知総合振興局社会福祉課

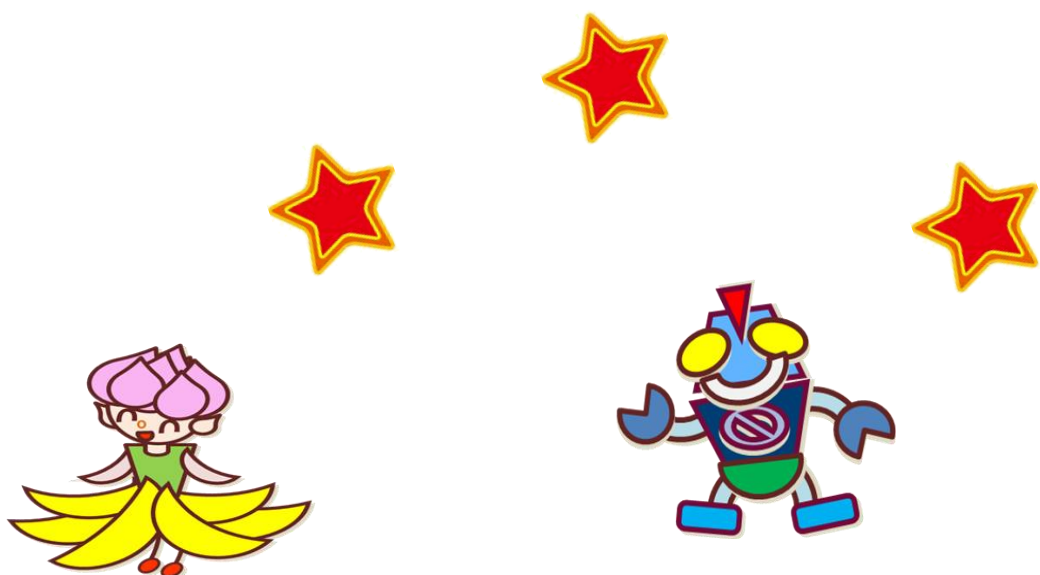
⑥ 障がいのあるお子さんのために

問合せ先	子どもセンターつばさ
子ども家庭係	☎0124-24-2777

特別児童扶養手当

心身に重度もしくは中度の障がいのある子ども（20歳未満）を育てている保護者に手当を支給します。

- 対象：心身に重度もしくは中度の障がいのある子どもを育てている父母または養育者（子どもが施設に入所している場合は除く。）
- 給付金額：1級 月額 55,350円
2級 月額 36,860円
※所得制限があります。
※上記金額は、令和6年4月からの金額です。
また、給付金額については、改正になることがあります。



13. 困ったらまず相談



子育てのこと、お子さんの学校生活のこと、家族のことなどを相談できる芦別市内の関係機関です。お気軽にご相談ください

① 芦別市役所の相談窓口

名称・連絡先	受付時間	概要
保健予防係 (芦別市役所内) ☎(0124)27-7831 (直通) ✉ covid19@city.ashibetsu.hokkaido.jp	平日 8:30~17:15 メールは 24 時間対応	お子さんの成長発達、子育て、保護者の健康管理などの相談
家庭児童相談室 (子どもセンターつばさ内) ☎(0124)24-2771 ✉ sodan@city.ashibetsu.hokkaido.jp	平日 9:00~17:00 メールは 24 時間対応	子どもの養育・しつけ、学校生活、不登校、非行、家庭環境などの相談、巡回相談
子育て支援センター係 (子どもセンターつばさ内) ☎(0124)24-2778 ✉ kosodate1@city.ashibetsu.hokkaido.jp	平日 8:30~17:15 メールは 24 時間対応	子育てなどの相談
子ども発達支援係 (子どもセンターつばさ内) ☎(0124)24-2773 ✉ jjdei1@city.ashibetsu.hokkaido.jp	平日 8:30~17:15	お子さんの成長発達、言葉の遅れ、子育てなどの相談
子ども家庭係 (子どもセンターつばさ内) ☎(0124)24-2777 ✉ katei@city.ashibetsu.hokkaido.jp	平日 8:30~17:15 メールは 24 時間対応	子育てなどの相談 保育所への入所などの相談
教育委員会学務課学校教育係 (芦別市役所内) ☎(0124)27-7586 ✉ gakumu@city.ashibetsu.hokkaido.jp	平日 8:30~17:15 メールは 24 時間対応	学校生活などの相談
適応指導教室「ステップ・クラブ」 (芦別市役所内) ☎(0124)27-7586	平日 8:30~17:15	不登校に関わる相談
子どもテレホン相談 (生涯学習課生涯学習係内) ☎(0124)22-3110	平日 9:00~17:00	いじめ、友人関係、学校生活などの相談

② 芦別市内の関係機関の相談窓口

名称・連絡先	受付時間	概要
芦別市民生委員児童委員協議会 (芦別市社会福祉協議会) ☎(0124)22-2194	平日 8:30~17:15	子どもや子育てなどの相談、地域での子ども達の見守り
相談支援事業所いんぐ ☎(0124)27-7331 ✉ing0124277331@yahoo.co.jp	平日 9:00~17:00 メールは 24 時間対応	身体や心に障がいのある方が利用するサービスなどの相談
きつずていくあしべつ ☎(0124)27-9400	平日 9:00~18:00	発達の遅れのある方の集団及び個別の療育
きつずていくさくらんぼ (子どもセンターつばさ内) ☎(0124)27-7272	平日 8:30~17:30	発達の遅れのある方の個別の療育及び小集団療育
星槎フリースクールあしべつ (星槎国際高等学校) ☎(0124)24-6101 ✉ashibetsu@seisa.ed.jp	平日 9:00~17:30 メールは 24 時間対応	何らかの理由から学校に行くことができない子どもたちが、学校の代わりに過ごす場所

③ 芦別市外の関係機関の相談窓口

名称・連絡先	受付時間	概要
岩見沢児童相談所 ☎(0126)22-1119	平日 8:45~17:30 (児童虐待等の緊急対応可能)	18 歳未満の子どもの心や体に関すること、家庭や学校で困っていることなど、子どもに関わる全ての相談
児童相談所虐待対応ダイヤル「189」 ☎189 (いちはやく)	毎日 24 時間対応	虐待の疑いがあるなど、虐待に関する悩みを児童相談所に通告・相談

14. お医者さん情報



■病院・医院

医療機関名	住所	電話番号
市立芦別病院	本町14	0124-22-2701
中野記念病院	旭町48	0124-22-2196
野口病院	北2西1-7-4	0124-22-2032
橋本内科医院	北1東2-10-2	0124-22-3291
勤医協・芦別平和診療所	北2西1-2	0124-22-2685
あかびら市立病院	赤平市本町3丁目2	0125-32-3211
富良野協会病院	富良野市住吉町1-30	0167-23-2181

■歯科

医療機関名	住所	電話番号
おおさき歯科	北1東1-7-17	0124-23-0648
いち花歯科クリニック	本町28-18	0124-22-2207
小西歯科医院	北2西1-6-5	0124-23-0102
田中歯科医院	北4西1-1-16	0124-22-8700
あむデンタルクリニック歯科口腔外科	北4東1-9-5	0124-27-7313
はぎわら歯科クリニック	北7西2-8	0124-22-5858
よりもと歯科医院	北4西3-7-8	0124-22-4618
芦別ふじい歯科医院	上芦別50-61	0124-22-1221

